

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年4月1日 |
| 【会社名】 | 株式会社トレードワークス |
| 【英訳名】 | TRADE WORKS Co., Ltd |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 齋藤 正勝 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂五丁目2番20号 |
| 【電話番号】 | 03-6230-8900 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営企画部長 荻須 郁代 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂五丁目2番20号 |
| 【電話番号】 | 03-6230-8900 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営企画部長 荻須 郁代 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2025年3月28日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

- (1) 当社普通株式1株につき金20円 総額68,906,600円
- (2) 効力発生日 2025年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件
当社事業内容の拡大及び多様化に対応するため、当社定款第2条に事業の目的事項を追加するものであります。

第3号議案 取締役3名選任の件
浅見勝弘、徳島直哉、森田宗男を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件
森田賢司、松島秀也、志賀こず江を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件
高橋雅之を補欠監査役に選任するものであります。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件
監査役の報酬額を年額4,000万円以内に改めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|----------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 21,021 | 179 | - | (注)1 | 可決 90.92 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 21,018 | 182 | - | (注)2 | 可決 90.90 |
| 第3号議案 取締役3名選任の件 | | | | | |
| 浅見 勝弘 | 20,952 | 248 | - | (注)3 | 可決 90.62 |
| 徳島 直哉 | 20,931 | 269 | - | | 可決 90.53 |
| 森田 宗男 | 20,907 | 293 | - | | 可決 90.42 |
| 第4号議案 監査役3名選任の件 | | | | | |
| 森田 賢司 | 20,906 | 294 | - | (注)3 | 可決 90.42 |
| 松島 秀也 | 20,904 | 296 | - | | 可決 90.41 |
| 志賀 こず江 | 20,900 | 300 | - | | 可決 90.39 |
| 第5号議案 補欠監査役1名選任の件 | 20,923 | 277 | - | (注)3 | 可決 90.49 |
| 高橋 雅之 | | | | | |
| 第6号議案 監査役の報酬額改定の件 | 20,830 | 370 | - | (注)1 | 可決 90.09 |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上